

一般廃棄物(し尿、浄化槽汚泥等)収集運搬業許可(更新)申請書

〇〇年 〇〇月 〇〇日

筑後市長 様

斜体文字は、記入例。
太字は、注意事項。

登記事項証明書、住民票等の記載どおりに記載してください。
例) **○ 5番地1**
× 5-1

申請者 **〒 833-0031**
住所 **福岡県筑後市大字山ノ井〇〇〇番地**
氏名 **筑後 株式会社**
代表取締役 筑後 太郎
電話番号 **0942 (53) 0000**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、一般廃棄物(し尿、浄化槽汚泥等)収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲 (一般廃棄物の種類)	一般廃棄物 (し尿、浄化槽汚泥)
収集運搬を行う区域	し尿 [担当区域] 浄化槽汚泥 [筑後市内]
主たる事務所以外の事務所及び事業所の所在地	事務所 福岡県筑後市大字山ノ井〇〇〇番地 電話番号 0942 (53) 0000
	事業場 福岡県筑後市大字山ノ井〇〇〇番地 電話番号 0942 (53) 0000
事業の用に供する施設の種類及び数量、設置場所及び処理能力	※収集運搬業に使用する車両、台数、駐車場の所在地・面積を記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> • 車 両: バキューム車2.7t 2台 • 駐車場: 福岡県筑後市大字山ノ井〇〇〇番地 • 面 積: 300㎡
従業者数	〇〇人 ※役員・従業員の合計人数
し尿の収集運搬料金	〇〇〇円/18リットル
*事務処理欄	※記入しないでください。

注: 浄化槽汚泥等とは、一般廃棄物処理計画に定めるもの。(日本工業規格A列4番)

(第2面)

既に処理業の許可(他の市区町村のもの及び都道府県市の産業廃棄物処理業を含む)を有している場合はその許可番号(申請中の場合には、申請年月日)	市区町村・都道府県名	許可番号(申請中の場合には申請年月日)
	福岡県	4000001234 (産業廃棄物収集運搬)
	八女市	00号 (一般廃棄物収集運搬業)
	福岡市	産業廃棄物収集運搬業 〇〇年〇月〇日
		※別紙に一覧表を作成しても可

申請者(個人である場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
ちくご たろう 筑後 太郎	昭和33年12月1日	福岡県筑後市大字山ノ井000番地 福岡県筑後市大字山ノ井000番地

(法人である場合)

(ふりがな) 名称	住所
ちくご かぶしまかいしゃ 筑後 株式会社	福岡県筑後市大字山ノ井000番地

法定代理人(申請者が法第7条第5項第4号りに規定する未成年者である場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
該当なし		
※該当者がいない場合は「該当なし」と記載すること。		

法第7条第5項第4号又の規定する役員(申請者が法人である場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所
ちくご たろう 筑後 太郎	昭和33年12月1日 代表取締役	福岡県筑後市大字山ノ井000番地 福岡県筑後市大字山ノ井000番地
ちくご いちろう 筑後 一郎	昭和38年8月7日 取締役	福岡県筑後市大字山ノ井00番地 同上
ちくご じろう 筑後 次郎	昭和40年5月16日 監査役	福岡県筑後市大字山ノ井000番地 福岡県筑後市大字和泉00番地
ちくご はなこ 筑後 花子	昭和30年12月21日 顧問	福岡県筑後市大字和泉000番地 同上
※監査役、非常勤取締役、顧問、相談役、その他役員に準じる者のすべてを記入すること。 ※住民票どおりに記入すること。 ※別紙に一覧表を作成しても可。		

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の総数	1,000 株	出資の額	
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額	本籍
		割合	住所
ちくご たろう 筑後 太郎	昭和33年12月1日	500株	福岡県筑後市大字山ノ井000番地
		50%	福岡県筑後市大字山ノ井000番地
ちくご じろう 筑後 次郎	昭和40年5月16日	300株	福岡県筑後市大字山ノ井000番地
		30%	福岡県筑後市大字和泉00番地
まるしかく 〇〇(株)		200株	
		20%	福岡県筑後市大字和泉000番地

政令第4条の7に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
該当なし		

**※本店又は支店の代表者等で廃棄物の収集運搬業に係る権限を有している者。
※該当者がいない場合は「該当なし」と記載すること。**

備考

- 1 *欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「政令第4条の7に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 筑後市長が定める部数を提出すること。

*手数料欄

※記入しないでください。

(第4面)

添付書類及び図面

- (1) 役員及び従業員名簿
- (2) 誓約書
- (3) 収集運搬車両一覧表
- (4) 収集運搬車両の車検証の写し及び収集運搬車両の写真
- (5) 収集運搬作業計画書
- (6) 事業所等の平面配置図
- (7) 洗車場・車庫の整備状況
- (8) 専門技術者履歴書
- (9) 衛生処理場使用許可申請書
- (10) 住民票の写し
(法人の場合は、法人の定款、履歴事項全部証明書及び役員全員の住民票の写し)
- (11) 国税、県税、市税の滞納がない証明（法人にあつては、代表者個人の分を含む。）
- (12) 財務諸表又は決算書
- (13) その他市長が必要と認める書類